

令和 6年度

# 産業廃棄物処理計画書

株式会社 岸土木



産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 2 日

高崎市長 富岡 賢治 様

提出者

住 所 群馬県高崎市高関町字東沖445番地

会社名 株式会社 岸土木

代表者名 代表取締役 岸 義将

電話番号 027-325-6732

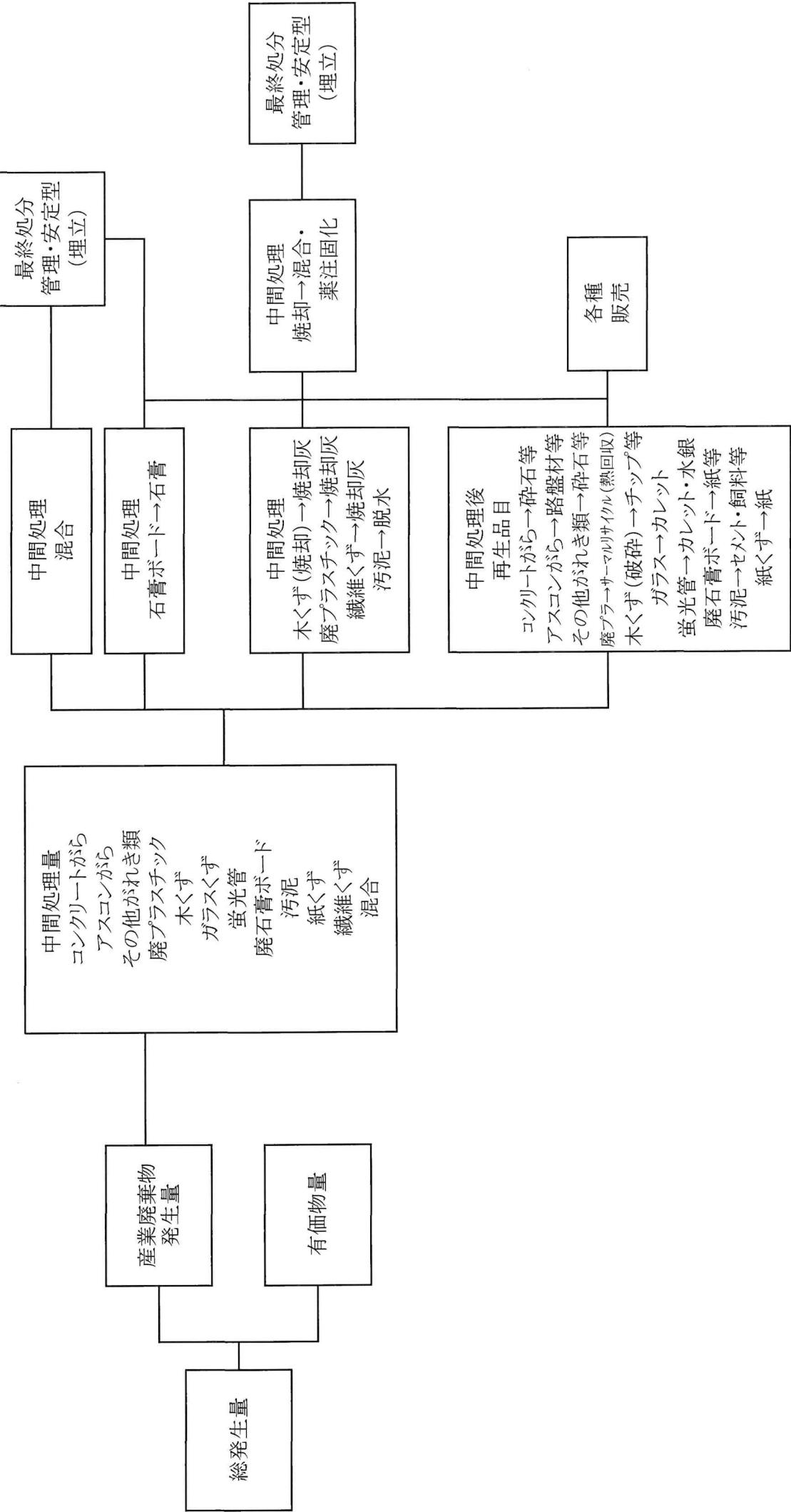
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出致します。

事 業 場 の 名 称	株式会社 岸土木
事 業 場 の 所 在 地	群馬県高崎市高関町字東沖445番地
計 画 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

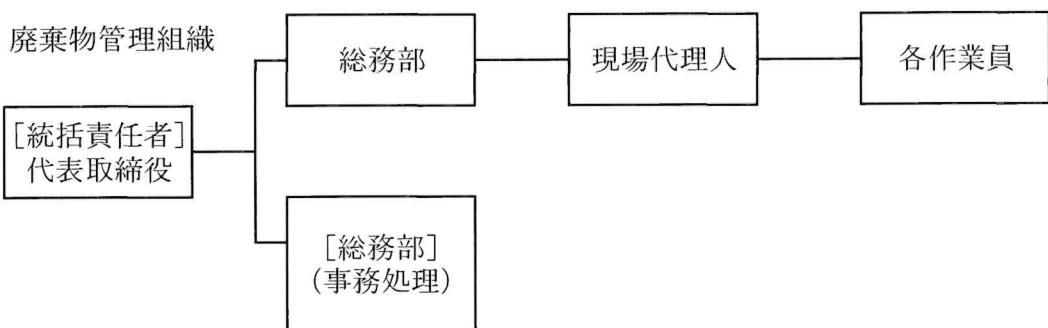
① 事業場の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業 小分類:一般土木建築工事業
② 事業の規模	資本金:2,000万円 元請完成工事高:370,283,646円(令和5年度実績)
③ 従 業 員 数	46名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

## 産業廃棄物の処理フロー図



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者	代表取締役 岸 義将
廃棄物担当	組織名：総務部管理課 組織人数：4人
役割	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	○ 委託契約書の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付、管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ○ 処理業者に選定、管理 ○ その他関係する事項



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリート	がれき類 アスファルト
	排 出 量	6628.310 t	660.234 t
(これまでに実施した取組)			
当社は、一般公共土木・解体工事が主体であり、廃棄物を押さえるということは業務上困難であるため、極力、最終処分を減らし、分別リサイクルを心掛ける。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリート	がれき類 アスファルト
	排 出 量	450.00 t	450.00 t
(今後実施する予定の取組)			
全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 一般土木・建築・解体工事(延床面積80m <sup>2</sup> 以下も含)の全ての工事において廃棄物の分別の徹底を行なっている。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き全ての請負工事において、廃棄物の分別の徹底を行う。

(第2面) 別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	そのたがれき類	木くず
	排 出 量	325.360 t	159.302 t
(これまでに実施した取組) 当社は、一般公共土木・解体工事が主体であり、廃棄物を押さえるということは業務上困難であるため、極力、最終処分を減らし、分別リサイクルを心掛ける。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	そのたがれき類	木くず
	排 出 量	5.00 t	70.00 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排 出 量	538.430 t	28.595 t
(これまでに実施した取組) 当社は、一般公共土木・解体工事が主体であり、廃棄物を押さえるということは業務上困難であるため、極力、最終処分を減らし、分別リサイクルを心掛ける。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排 出 量	5.00 t	1.00 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			

(第2面) 別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
① 現状	排 出 量	237.800 t	2.540 t
(これまでに実施した取組) 当社は、一般公共土木・解体工事が主体であり、廃棄物を押さえるということは業務上困難であるため、極力、最終処分を減らし、分別リサイクルを心掛ける。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
② 計画	排 出 量	3.00 t	0.50 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず
① 現状	排 出 量	10.400 t	0.000 t
(これまでに実施した取組) 当社は、一般公共土木・解体工事が主体であり、廃棄物を押さえるということは業務上困難であるため、極力、最終処分を減らし、分別リサイクルを心掛ける。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず
② 計画	排 出 量	10.00 t	0.5 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			

(第2面) 別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	1.290 t	t
	(これまでに実施した取組) 当社は、一般公共土木・解体工事が主体であり、廃棄物を押さえるということは業務上困難であるため、極力、最終処分を減らし、分別リサイクルを心掛ける。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	0.50 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 当社は、一般公共土木・解体工事が主体であり、廃棄物を押さえるということは業務上困難であるため、極力、最終処分を減らし、分別リサイクルを心掛ける。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	-		
	排出量	- t	t	
		(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	-		
	排出量	- t	t	
		(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	-		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	t	t
		(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	-		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリート	がれき類 アスファルト
	全処理委託量	6628.310 t	660.234 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6628.310 t	660.234 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関しては リサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリート	がれき類 アスファルト
	全処理委託量	450.00 t	450.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	450.00 t	450.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関しては優良認定・リサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。</p>			
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	そのたがれき類	木くず
	全処理委託量	325.360 t	159.302 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	325.360 t	159.302 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	そのたがれき類	木くず
	全処理委託量	5.000 t	70.000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	5.000 t	70.000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関しては優良認定・リサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。		
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	538.430 t	28.595 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	538.430 t	28.585 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	5.000 t	1.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5.000 t	1.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関しては優良認定・リサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	全処理委託量	237.800 t	2.540 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	237.800 t	2.540 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	全処理委託量	3.000 t	0.500 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3.00 t	0.500 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関しては優良認定・リサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず
	全処理委託量	10.400 t	0.000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	0.000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず
	全処理委託量	10.000 t	0.500 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	0.500 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関しては優良認定・リサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。			
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1.290 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1.290 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関してはリサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	0.500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	引き続き、全ての工事において分別を徹底し、再生利用できる廃棄物に関しては優良認定・リサイクル処理施設に委託し適正に処理を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。